

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより

# 和のまち



議会基本条例制定 ..... P2～P3  
予算委員会 ..... P6～P7  
一般質問 ..... P9～P12  
あれこれピックアップ♪  
～ヤバいぞ！太子町議会～ ..... P16

新しい制服に身をつつみ♪

太子東中学校入学式にて



4月3日  
施行

# 和のまちをつくる太子町議会基本条例 制定!!

## 協議スタート

令和6年3月、議会改革特別委員会を設置。  
4月26日、関東学院大学牧瀬稔教授を招き、  
「議会改革と議会基本条例」についての講演  
を聴講しました。  
議会基本条例制定に向け、始動。



## 住民の声を聴こう

8月、住民参加のカフェトークを開催。  
太子町議会初となるワールドカフェ方式  
での意見交換会。20名の住民の方々と議  
員とが、議会の広報広聴活動についてざ  
っくばらんに話し合いました。  
住民と議会の距離を近づけたい、声を聴  
きたいという思いからたどり着いた会議  
方法で、アンケートでは参加者のほとん  
どが「満足」と回答されました。



## 念願の条例制定

3月定例会初日に議会に上程し、全員賛成  
により可決・成立。条例制定を記念して、  
2回目のカフェトークを開催しました。  
第7条に盛り込んだ「議長への手紙」につ  
いて、住民の方々との意見交換。「開かれ  
た議会であってほしい」などの意見が出さ  
れました。



## 和のまちをつくる太子町議会基本条例

前文

- 第1条 (和を以て貴しと為す)
  - 第2条 (基本的な原則)
  - 第3条 (議論の場を設ける)
  - 第4条 (誠実に責任を果たす)
  - 第5条 (多様な考えを認め寛容を示す)
  - 第6条 (まごころをもって職務を遂行し信頼を築く)
  - 第7条 (住民と共に創る)
  - 第8条 (互いに尊重し礼を尽くす)
  - 第9条 (勤勉に働き学び続ける)
  - 第10条 (公正を守り節度を保つ)
  - 第11条 (人材を活かし議会を活性化させる)
  - 第12条 (分別を持ち冷静に行動する)
  - 第13条 (驕(おご)りを避け行動を慎む)
  - 第14条 (健康を維持する)
  - 第15条 (持続可能な議会を保持する)
  - 第16条 (議会の確実な運営を図る)
  - 第17条 (議論を尽くし英知を集める)
- 附則



## 白熱の議論

約1年、計16回の委員会を開催。  
各議員の思いを集約し、条文を一つずつ協議  
して条例案を練り上げました。  
「十七条憲法」にこだわり、太子町らしさと、  
町と議会のよりよい未来を目指して議論を重  
ねました。

## 太子町議会の 思い

この条例は、現在所属している議員全員の思いを反映させ、太子町議会の基本方針を示したものです。私たち太子町議会がどのように考えているのか、読まれた方の誰もがわかるように平易な表現に努めました。この条例に触れた方が、議員を志すきっかけとなることを私たちは期待しています。

聖徳太子ゆかりのまちとして、「十七条憲法」に記された理念を現代に活かすことを意図し、この条例では各条の見出しと第1項に理念的な文言を置くことを基本として全体を構成しています。また、前文は手紙調に、文章も「です・ます調」となっていますが、これは私たちが親しみやすい議会を目指していることの表明でもあります。(逐条解説前文より)

条例本文と逐条解説をHPに掲載しています。ぜひ、お読みください。▶



## 全国に発信!

アドバイザーとして関わっていただいた牧瀬稔教授の寄稿が議員研修誌「地方議会人(2025年3月号)」に掲載されました。タイトルは「太子町議会の『ヤバイ』、議会基本条例の制定に向けて」。※裏表紙参照。  
(月刊 地方議会人 2025.3.P46-8.)

## 改革、その先へ

議会基本条例を皮切りに、住民と共創する議会の実現に向けた議会改革に取り組んで参ります。議員報酬や議員定数・議会機能継続計画・ハラスメント対策などについて、今後も協議を続けます。





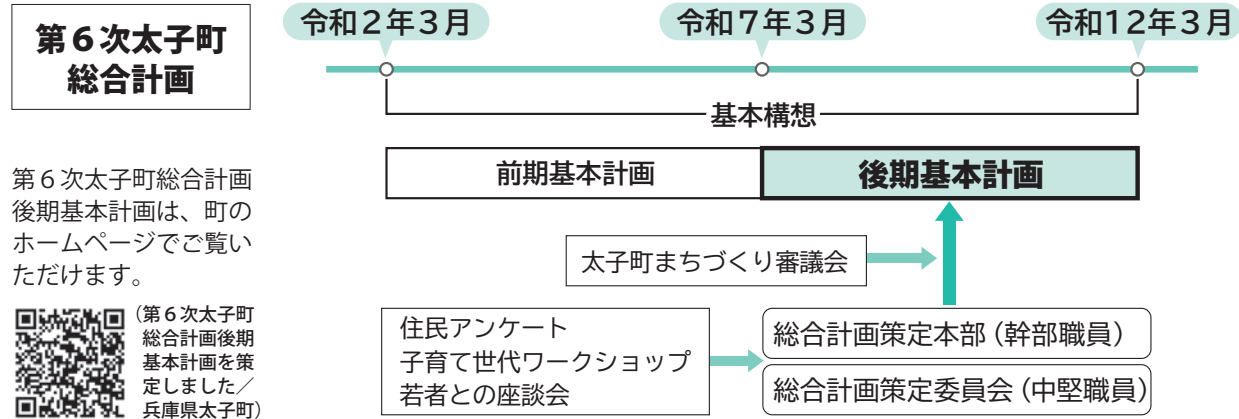
和のまち太子の進展に向けて

総合計画後期基本計画について

町の指針を示し、まちの未来図ともなる第6次太子町総合計画は、令和2年（2020年）3月に策定され令和11年（2029年）度までの目標と基本政策を定めています。10年後のあるべき姿とまちづくりの基本を記した基本構想と、現状や課題、具体的施策などを示した基本計画から構成されています。令和7年3月で前期基本計画が満了するため、次の5年に向けた後期基本計画が上程されました。

アンケートや座談会、ワークショップで得られた住民ニーズに基づき、全庁的体制で計画案を策定、太子町まちづくり審議会の答申を経て提案されたものです。前期計画からの継続性を確保しつつ、少子高齢化対策や、子育て政策、町組織の改編など時代に合わせた修正が行われています。

全員賛成により可決しました。



令和7年3月 定例会議決結果

賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「一」、議長に表決権はありません。

| 議 案 名              | 賛<br>成 | 反<br>対 | 結 果  | 議員別賛否一覧  |          |          |          |          |          |          |          |         |       |          |          |          |          |          |  |
|--------------------|--------|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
|                    |        |        |      | 吉田<br>智子 | 山本<br>順久 | 玉田<br>晶久 | 桑名<br>幸夫 | 出原<br>賢治 | 森田<br>哲夫 | 玉田<br>正典 | 中藪<br>清志 | 堀<br>卓史 | 藤澤元之介 | 首藤<br>佳隆 | 北川<br>嘉明 | 中島<br>貞次 | 清原<br>良典 | 松浦<br>崇志 |  |
| 太子町国民健康保険税条例(一部改正) | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度一般会計予算        | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度国民健康保険特別会計予算  | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度介護保険特別会計予算    | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算 | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度水道事業会計予算      | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |
| 令和7年度下水道事業会計予算     | 12     | 1      | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○     | ○        | ○        | ○        | 欠        | 一        |  |

全員賛成で可決した議案等

| 議案名       |                                                      |         |                                      |
|-----------|------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------|
| 令和6年度補正予算 | 一般会計補正予算（第7号）                                        | 条例      | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(一部改正)    |
|           | 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）                                  |         | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(一部改正) |
|           | 介護保険特別会計補正予算（第4号）                                    |         | 地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例(一部改正)  |
|           | 後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）                                 |         | 消防団員等公務災害補償条例（一部改正）                  |
|           | 墓園事業特別会計補正予算（第1号）                                    |         | 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(一部改正)       |
|           | 水道事業会計補正予算（第4号）                                      | その他     | 太子町総合計画後期基本計画                        |
| 条例        | 下水道事業会計補正予算（第4号）                                     |         | 農村交流センターの指定管理者の指定について                |
|           | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例                     | 令和7年度予算 | 町道路線の認定                              |
|           | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例 |         | 墓園事業特別会計予算                           |
|           | 職員の勤務時間等に関する条例（一部改正）                                 | 諮問      | 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること                |
|           | 一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正）                               |         | 和のまちをつくる太子町議会基本条例                    |
|           | 太子町職員の旅費に関する条例（一部改正）                                 |         | 太子町議会の個人情報の保護に関する条例（一部改正）            |

3月定例会

全て原案のとおり可決

2月20日から3月24日までの33日間の日程で開催。

諮問1件、補正予算7件、条例11件、令和7年度予算7件、その他3件、条例に関する発議2件を審議しました。また定例会初日には、町長施政方針として新年度の施策概要が説明されました。

主な内容を紹介しま

戸籍氏名振り仮名記載事業498万4千円を

次年度に繰り越し

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

この事業のスケジュールは。

人件費と事業執行に伴う関係経費の補正、繰越明許費・債務負担行為・地方債の補正を行うもの。これまでの予算総額から5億4732万5千円を減額し、総額は142億954万円となります。

現在の人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々。

3歳未満の子を養育する職員には、届け出により時間外勤務が免除される制度があります。今回の条例改正は、免除対象を小学校就学前の子を養育する職員へと拡充するものです。全員賛成により可決しました。

太子町職員も

働き方改革

職員の勤務時間等に関する条例(一部改正)

暮らしの中の条例

保険税率が引き上げられます

国民健康保険税条例（一部改正）

令和9年度に兵庫県下統一の保険料率に移行されることに伴い、それまでに兵庫県の標準保険料率まで引き上げるため、段階的に町の保険税率を改定し国民健康保険特別会計の財政安定化を図るものです。

金額等の詳細は町ホームページでご確認ください。▶



広報委員の視点

現町長の就任から2年余り。施政方針や令和7年度予算には、町の長年の懸案を解決し、かつ時代の要請に応えていこうとする姿勢が表れています。行財政改革と議会改革、共に着実な前進が感じられる定例会となりました。







# 一般質問

一般質問とは、議員が行財政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告を求めたりすることをいいます。

太子町では、一般質問をする議員はその要旨（内容）を事前に町長に通告することになっています。

※通告の締切は、一般質問の日の約1週間前です。

通告内容（タイトル）は事前に町ホームページに掲載していますので、傍聴にお越しの前に質問内容をご確認いただけます。



定例会の日程



一般質問要旨



山本 順久 議員

## 避難生活への備えを計画的に！



山本 順久 議員  
好きな生活環境を確保した避難所となるよう努めていきたい。

**問** 政府が改定した自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインでは、「20人に1つのトイレ」等の確保が求められている。被災者の想定人数に対して仮設トイレの備蓄は十分か。

**答** 最大震度7の山崎断層帯地震が発生した場合、最大で6500余人の避難者数を想定している。仮設トイレの備蓄は82基で便器数は不足しているが、それを補完する形で、既存のトイレに設置して使用する使い捨てトイレ1万1700回分を備蓄している。

なお、備蓄計画に基づき1万9500回分を目標に購入を進めている。今後より一層良好な生活環境を確保した避難所となるよう努めていきたい。

一刻一秒を争う救急救命の現場で、ためらうことなくAEDを使用するには有効であると考えられるため、早急に配備すべく準備を進めたい。

**問** 傷病者の胸部を覆う等、プライバシーに配慮できる三角巾とその使用方法を記した説明書をAEDボックス内に配備してはどうか。

**答** 傷病者のプライバシーの保護に役立つものと考えている。一刻一秒を争う救急救命の現場で、ためらうことなくAEDを使用するには有効であると考えられるため、早急に配備すべく準備を進めたい。

AEDボックスへの三角巾の配備について



簡易トイレ

## 1月臨時会

全て原案のとおり可決

1月16日に開催され、補正予算6件、条例2件を審議しました。

条例2件は、人事院勧告に準ずる職員の給与改正に係る内容です。

また、一般会計補正予算では、国の補正予算で決定した「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、住民税非課税世帯への給付金や事業者に対する支援金が盛り込まれました。

## 令和7年1月臨時会議決結果

### 賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「一」、議長に表決権はありません。

| 議案名                   | 賛成 | 反対 | 結果   | 議員別賛否一覧 |      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |      |      |      |      |  |
|-----------------------|----|----|------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|--|
|                       |    |    |      | 吉田智子    | 山本順久 | 玉田晶久 | 桑名幸夫 | 出原賢治 | 森田哲夫 | 玉田正典 | 中藪清志 | 堀元卓史 | 藤澤元之介 | 首藤佳隆 | 北川嘉明 | 中島貞次 | 清原良典 | 松浦崇志 |  |
| 令和6年度一般会計補正予算（第6号）    | 13 | 1  | 原案可決 | ○       | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |
| 特別職の職員の給与に関する条例（一部改正） | 13 | 1  | 原案可決 | ○       | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |  |

### 全員賛成で可決した議案等

| 議案名                       |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  | 令和6年度水道事業会計補正予算（第3号）   |
| 令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）    | 令和6年度下水道事業会計補正予算（第3号）  |
| 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | 一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正） |

## あの日あの時あの質問

どうなった

以前の

# あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

208号 令和5年10月25日発行より

質疑

高齢者の補聴器購入補助制度の創設を検討すべきではないか

答弁

財源の問題もあり総合的に判断していきたい

その後



令和7年度新規事業として、「高齢者補聴器購入費助成事業」が始まります。医師により補聴器装用の必要性が認められた高齢者等に対して、補聴器本体の購入費用の一部または全部を助成します。1人につき1回限り、2万円を上限に実施されます。





たまだ あきひさ 議員  
玉田 晶久 議員

## 地下水のPFAS汚染はないか

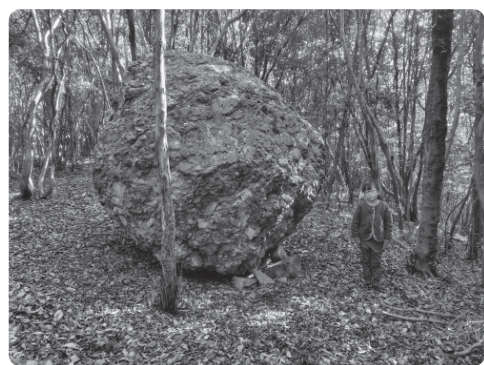


### 太子町総合公園の整備は

**問** 山城の西の山頂には「松田山古墳」や「だんご岩」と呼ばれる大岩がある。山頂の

木を伐採すれば龍田地域が見渡せる場所でもある。山頂への遊歩道を設置しては。

**問** 水道水のPFAS検査の場所、頻度、結果は。  
**答** 水道水の品質は、水道法で51項目の基準がある。PFASは51項目の基準ではなく、水質管理上留意すべき「水質管理目標設定項目」に令和2年に追加された。令和6年度では老原、吉福の水源池の原水で年1回調査している。令和2年度以降の結果は、日本の暫定目標値である50 ng/lを下回っている。



山頂付近の「だんご岩」

**問** 公園内の樹木に樹名板を設置しては。  
**答** 積極的につけていきたい。  
**問** 現在、体験学習施設北側の歩道から入る山頂への遊歩道は概ね完成しており、約15分で周回出来るコースを創設している。今後、利用者の安全確保が確認できれば、手軽なハイキングコースとして開放したい。



もりおか てつお 議員  
森田 哲夫 議員

## 環境と人にやさしい安心・安全な食の提供



**問** 未来の子どもたちにおける安心・安全な学校給食は。

**答** 有機野菜の学校給食への導入は重要な取り組みと考えるが、食材の安定的な

**問** 有機農業について太子町での現状と今後の推進方策は。  
**答** 有機農業の普及促進はすばらしいことと思うが、本町ではオーガニック食材として有機JASの承認を得た農作物はなく、販売ルートも確立していない状況にある。有機農業には、生産コストの増加や収穫量の減少など想定されるデメリットもあり、克服するには技術革新や支援制度の充実が必要である。実際に野菜を生産される農家や地域の方々の理解が得られないと推進することは困難と考える。



**問** オーガニックビレッジ宣言を発出してはどうか。  
**答** 小規模農家が多い太子町では機運が高まっておらず、直ちに宣言を発する状況にはなく、行政が宣言しても理解は得られないと考える。



よしだ さとこ 議員  
吉田 智子 議員

## 太子苑地区の地図混乱解消の見込みは



### 給食で町おこしを

**問** 学校給食甲子園に参加するなど学校給食を充実させ、

給食をまちおこしにつなげてはどうか。  
**答** 学校給食では楽しみながら食文化を

**問** 太子苑地区の地図混乱について、現在の取組及び今後の解消見込みは。  
**答** 神戸地方事務局に地図作成業務の次期10カ年計画に太子苑地区を選定するよう要望書を提出している。採択されると、地図作成について令和7年度、8年度の2カ年にわたって作業を進めていくこととなる。採択された際には慎重に実施し、早期に地図混乱が解消できるよう、本町においても全力で進めていく。



太子町ホームページより

伝承できるよう取り組みを進めるとともに、ホームページに献立表やおすすめ給食レシピを掲載するなどの情報発信を行っている。給食を通じて地域の特産品や文化を知り、子どもたちが自分たちの住む地域の特性や魅力を理解して、その魅力を家族や友人に伝えることで地域への関心が高まることを期待している。



なかやasu きよし 議員  
中数 清志 議員

## きめ細やかな住民サービス持続の対策を



### 大阪・関西万博について

**問** 大阪・関西万博子ども招待プロジェクトの活用は。  
**答** 不参加の学年もあるが、全ての小・中学校が参加を希望している。

**問** 不参加の子どもたちにチケットを個別配布するなど県に話ができないか。  
**答** (株)東芝からチケットの寄贈があり、それを配布予定だ。

**問** 地域移行への考え方は。  
**答** 部活動指導員を配置し、一部で地域連携型の部活動を実施している。



太子町庁舎 行政棟

### 部活動の地域移行について

**問** 「こどもまんなか」の意識を進めよ。  
**答** 子どもたちが何を望んでいるのか確認しつつ、地域展開を進めたい。

### 上下水道管の老朽化対策について



## 課題調査 網干駅周辺等の土地利用

太子町活性化のため、網干駅周辺をどのように整備することが望ましいか調査した結果を下記のとおり報告しました。

### 委員からの意見

- 太子町の観光産業活性化のためには網干駅周辺に宿泊施設が必要。
- 網干駅周辺は太子町の玄関口。宿泊施設があればさらに多くの人を訪れる。
- 駅周辺に行政拠点や子育て支援拠点があれば住民の利便性が向上する。

### 結論

網干駅周辺には行政サービスの窓口や、子育て支援拠点、また、観光の中心となる宿泊施設や観光案内所、飲食店が必要である。

### 提言

- ①太子町 立地適正化計画の中の都市機能増進施設に「宿泊施設」を加えて、駅周辺にホテル等を誘致すること。
- ②そのための条例の制定や税制優遇制度の拡充など、企業が参入しやすい環境を整えること。

## 総務経済建設常任委員会



なかしま ていじ 中島 貞次 議員

更新の際の端末の処分とデータ消去について具体的にどのように行うのか。

### 問

旧端末の処分については、新端末導入に併せて業者が引き取り、端末を破砕することにより適切に対処する

### 答

令和2年度に整備したが、蓄電池の耐用年数等を考えて令和8年度に全端末を更新する予定だ。児童・生徒、教職員分の計3329台を導入する予定で、処分台数は令和2年度に導入した3447台である。処分の際、一台当たり4万5500円の費用が必要であるが、旧端末の無償廃棄サービスを活用する予定であるため費用負担は発生しない。



文部科学省HPより

予定である。小型家電リサイクル法を遵守し、教育情報セキュリティポリシーに基づいた処理を行ったうえで、データの復元が不可能といわれる状態まで記憶媒体を物理的に破壊するなど、定められた方法により処分する。なお、データはサーバー内にあり、個々の端末には個人情報を含めて入っていないため、データ消去は不要と考えている。

1月16日

### 付託案件審査

#### 一般職員の給与に関する条例等（一部改正）

民間との給与較差を埋めるため給与水準を引き上げるもの。初任給は大卒者で2万3200円増の22万5600円、高卒者は2万3600円増の19万4500円となる。

その他付託された議案

#### 特別職の職員の給与に関する条例（一部改正）

3月6日

### 所管事務調査

#### 圃場整備の現状と今後の方向性について

町として、技術職が少なく、圃場整備の工事、換地経験がないため県営でないと対応できない。県営事業に採択してもらう方向である。

## 太子町商工会と議会議員の意見交換会

1月24日（金）、商工会からの呼びかけで、昨年に続いて議員との意見交換会があり、商工会が太子町から委託されている観光協会のあり方等について話し合いました。

太子町の観光施策は、産業経済課と太子町観光協会それぞれの役割が不明確で、施策や県からの依頼、特産品・地場産業（太子みそ、太子いちじく等）の管理は産業経済課が担当し、一般窓口と会計を観光協会が行っており、二重行政的な面があります。

観光協会の運営は商工会職員1名が担当し、多様な商工会業務との兼務の為、観光業務に専念出来ていない現状にあります。また、観光客の多い土日、祝日が閉館しているため、一般の観光客の問い合わせ（窓口・電話）に対応できず、観光協会としての機能を果たせていない、などの課題が示されました。

議員からも多方面から意見が出され、予定時間を超過した交換会となりました。



### 付託案件審査

太子町総合計画後期基本計画、町道路線の認定1件、条例3件、企業会計2件について審査し、全員賛成または賛成多数により可決すべきものとし、本会議で報告した。

#### 太子町総合計画後期基本計画について



令和2年度から11年度の10年間を計画期間とした第6次総合計画の後期基本計画。総合計画の策定時から大きな変更はなく、現状を勘案し、数値の見直しは主なものである。後期基本計画の策定においては、沖汐町長の独自性として、少子高齢化や子育て施策及び組

織改編等が盛り込まれた計画となっている。

#### 一般職の職員の給与に関する条例（一部改正）

「地域手当」が追加されること等による改正。地域手当の率は、物価水準を勘案し設定される。

#### 太子町職員の旅費に関する条例（一部改正）

日帰り出張の場合の日当が廃止となる。「日数」に応じて支給されていた日当が「宿泊の日数」に変更される。

#### 令和7年度水道事業会計予算

主な設備投資として立岡地内ほか総配水管更新工事を予定している。また、令和6年度に実施した広域衛星漏水調査の結果、漏水の疑いがある箇所について調査し、令和7年度も残りの管路について

継続して調査する。必要があれば修理する予定であり、それらの予算が計上されている。

#### 令和7年度下水道事業会計予算

雨水1・4号幹線整備工事は、令和6年度で完了する計画だったが、大型機械の据え付けに3ヶ月程度の遅れが生じており、7年度においても継続して施工される。

#### 町道路線の認定

町道認定の対象となる3カ所に於いて現地に確認した。その他付託された議案



#### 職員の勤務時間等に関する条例（一部改正）



## 議会改革特別委員会

## 次の課題に向けて前進

「和のまちをつくる太子町議会基本条例」が3月定例会初日（2月20日）に可決され、委員会では次のテーマである議員報酬、議員定数、議会機能継続計画、ハラスメント防止条例に関する検討に取り組んでいます。

その一環として、1月31日に全国町村議会議長会の飯田厚氏を招き、「議員報酬の適正化に向けて」をテーマに講演いただきました。

議員報酬については、全国の町村議会における議員報酬の現状と適正化に向けた課題や論点、活動量や内容を反映させて算定する「原価方式」が紹介され、これを受けて、議員の活動量調査を2月より開始しています。

議員定数については、一度削減すると増員は難しく、委員会の構成人数などと併せ、議会力向上のための定数を慎重に議論する必要があることが語られ、それを踏まえて協議していくことを確認しました。

議会機能継続計画とハラスメント防止条例については、分科会を設置して進めていくこととしました。

## 協力してくれた学生の皆さんに感謝状を贈呈



3月9日（日）に「和のまちをつくる太子町議会基本条例」制定記念シンポジウムと、ワールドカフェ方式の意見交換会（第2回カフェトーク太子）を開催しました。

その席で、テーブルホストとして関わってくれた関東学院大学の牧瀬教授のゼミ生の皆さんに議会基本条例第11条第5項にある「住民の協力に感謝し、必要に応じて感謝状等により表彰を行うことができる」を適用して感謝状を贈呈しました。

## 議会ICT化特別委員会

## ICTで議会運営の効率化

常任委員会での試験的なオンライン参加を通じて技術的課題と改善点が共有され、災害対応を念頭に置いたオンライン会議の可能性が議論されました。

また、委員会での使用が認められている議会タブレット以外のICT機器を、本会議でも同様に使用を認める方向で合意されました。具体的なルールづくりは今後議論する予定です。

## 課題調査 町民の命と健康を守るための予防と健診体制のあり方

終了報告を完成させ、3月定例会で報告しました。  
主な内容は次のとおり。

- ①子宮頸がん検診及び乳がん検診については、無料クーポンの対象年齢の拡充を検討すること。また、大腸がん検診については、無料クーポンの発行を検討すること。
- ②がん検診に対する意識の向上を図るために、あらゆる機会をとらえて町民に対する啓発活動に努めること。
- ③ウェブ予約システムの導入や検診日数を増やすなど、受診しやすい体制を検討すること。

## 主な説明内容

令和6年度は、手話言語条例啓発リーフレットの作成及び小学校等への配布、町立図書館における特設ブースの開設などの各種啓発事業を実施した。

令和7年度は、けいわん検診の実施、手話奉仕員養成研修事業の拡充、遠隔手話通訳サービスの実施、聴覚に障害のある人に関する理解促進事業を実施していく。

## 主な質疑応答

問 県下の保険料水準統一に向け、令和9年度まで徐々に上がっていくと考えて良いか。また、それ以降の保険料水準の見込みは。

答 県の想定に大きな変動がなければ、令和9年度までは今回と同様の上がり幅で改定する予定である。9年度以降は、県全体の医療費の増減により変動するが、現時点の県の想定では少しずつ上昇する見込みである。

## 主な質疑応答

問 特定健診の受診率向上に向けた取組は。

答 未受診者への受診勧奨として、勧奨ハガキを年2回、対象人数を拡大して送付予定である。受診結果やレポート（診

## 主な質疑応答

問 認知症総合支援事業の内容は。

答 脳体力トレーニング（CogEvo（コグエボ））によるMIC（軽度認知障害）早期支援事業を開始する。これは、脳のリハビリテーションから生まれた認知機能のチェックとトレーニングができるクラウドサービスであり、認知症予防のための気づきと行動変容の継続が期待できる。

## 主な質疑応答

問 認知症総合支援事業の内容は。

答 脳体力トレーニング（CogEvo（コグエボ））によるMIC（軽度認知障害）早期支援事業を開始する。これは、脳のリハビリテーションから生まれた認知機能のチェックとトレーニングができるクラウドサービスであり、認知症予防のための気づきと行動変容の継続が期待できる。

## 主な質疑応答

問 認知症総合支援事業の内容は。

答 脳体力トレーニング（CogEvo（コグエボ））によるMIC（軽度認知障害）早期支援事業を開始する。これは、脳のリハビリテーションから生まれた認知機能のチェックとトレーニングができるクラウドサービスであり、認知症予防のための気づきと行動変容の継続が期待できる。

## 福祉文教常任委員会

2月5日

## 所管事務調査

「和のまち太子の手話言語条例」制定後、本年度の取組及び今後の展望について説明を求めた。

3月4日

## 付託案件審査

付託された条例6件、特別会計4件の審査を行い、すべて全員賛成により可決すべきものとし本会議で報告した。

## 国民健康保険税条例（一部改正）

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（一部改正）

勤務年数が30年以上は一律の階級となっていたが、今回の改正で「35年以上」の階級が追加された。



## 令和7年度国民健康保険特別会計予算

## 令和7年度介護保険特別会計予算

療報酬明細書）をAIを活用して分析し、対象者の特性に応じた送り分けをする。また、尿中塩分測定を特定健診にセットして取り組み、その後の指導にも役立てる。

## 令和7年度児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）

家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）

消防団員等公務災害補償条例（一部改正）

令和7年度後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度墓園事業特別会計予算

その他付託された議案



# 太子町! あれこれピックアップ♪

## ヤバいぞ! 太子町議会



### 「和のまちをつくる太子町議会基本条例」制定

3月定例会初日に可決した議会基本条例(4月3日施行)の制定を記念し、3月9日(日)に関東学院大学の牧瀬<sup>まきせ</sup>稔教授とゼミ生3名を招いて、太子町民11名と議員14名が参加し、議会棟において、シンポジウムとカフェトークを行った。

はじめに牧瀬教授から、太子町議会基本条例のヤバさ(特長)についての講演があった。

- ヤバい** ①既存自治体の99%が「〇〇町議会基本条例」としているのに対して、太子町は「和のまちをつくる」という冠を乗せ、条例の趣旨を明確化している。
- ヤバい** ②前文が太子町の未来に向けた手紙形式になっている。
- ヤバい** ③聖徳太子ゆかりのまちとして、条文を17条に集約した結果、条文規定の選択と集中がなされたこと。
- ヤバい** ④そのほかに、条文の中身でも特徴がある。「議員の服装は原則自由」、「議会の表彰制度」、「議長への手紙制度」などは、既存の基本条例にはほとんど見られない内容である。

今回のカフェトークは、全国初となる「議長への手紙」をテーマに、3班に分かれて探求した。

参加者が入れ替わる3ラウンド、1時間30分であったが、個性のある多様な意見が出され、町民と議会が第7条(住民と共に創る)を実践してゆく第一歩となった。



### 6月定例会予定

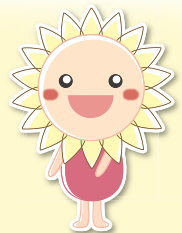
- ・6月 2日(月) 【第1日/提案説明】
- ・6月 3日(火) 【第2日/一般質問】
- ・6月 4日(水) 【第3日/一般質問】
- ・6月 6日(金) 【第4日/議案質疑】
- ・6月20日(金) 【第5日/討論・採決】

### 議会傍聴に お越しください!



#### ◆お知らせ

6月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



太子町議会だより  
マスコットキャラクター  
**たいしん**

### 編集後記

進学や就職・転勤や異動など、新しい出会いが多い季節。広報広聴委員会も5月には改選となり、このメンバーでの議会だよりも今号が最後となります。読んで分かったり、すい紙面を、手に取りたくなるような広報紙をと、研究を重ねた一年でした。議会全体の改革とともに、これからも頑張つて参ります。

新たな環境に踏み出されたいすべての人に、幸多かれと願う春に。(出原賢治 記)

◆編集  
広報広聴委員会  
委員長 吉田 智子  
副委員長 出原 賢治  
委員 堀 卓史  
中 藪 清志  
玉田 晶久  
山本 順久

### あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを  
読んでのご感想など  
お聴かせください。



お問い合わせは 太子町議会事務局 まで